

# 令和6年度 犬山市職員募集要項



- ◆ 募集職種 行政職（一般事務、土木）・消防職
- ◆ 申込受付期間 令和5年6月1日（木）～6月15日（木）

『犬山市の明日のため、市民とともに、

情熱を持ってチャレンジできる職員』

犬山市職員が目指すべき職員像を以下のとおりとしています。

- 1 犬山を愛する職員
- 2 市民感覚を持った職員
- 3 情報を活かせる職員
- 4 自分を知り、行動できる職員
- 5 前向きに考え、実行力のある職員
- 6 明日の犬山を創造できる職員

## 1. 職種・募集人数・受験資格等

### 【大学卒・短大卒・高等専門学校卒】

募集職種	募集人数	資 格 要 件		
		学 歴	年 齢	資 格 等
行政職 (一般事務)	5人程度	大学卒 *1	平成8年4月2日以降の出生者	*6
		短大卒 *2	平成10年4月2日以降の出生者	
行政職 (土木)	5人程度	大学卒 *1 *4	昭和63年4月2日以降の出生者	*6
		高専卒 *3 *5		
消防職	4人程度	大学卒 *1	平成8年4月2日以降の出生者	*6 *7
		短大卒 *2	平成10年4月2日以降の出生者	

### 【注意】

- \*1 大学を卒業した方及び令和6年3月までに卒業見込みの方並びにこれらの人と同等の資格があると認める人（学士の学位を授与された方又は授与される見込みの方）
- \*2 短大を卒業又は令和6年3月までに卒業見込みの方、学校教育法による高等専門学校、専修学校の専門課程（修業年限2年以上で、課程の修了に必要な総授業時間数が1700時間以上のものに限る。）を修了した方又は令和6年3月修了見込みの方
- \*3 学校教育法による高等専門学校、専修学校の専門課程（修業年限2年以上で、課程の修了に必要な総授業時間数が1700時間以上のものに限る。）を修了した方又は令和6年3月修了見込みの方
- \*4 大学等で土木に関する学科を専攻・履修した方
- \*5 高等専門学校等で土木に関する学科を専攻・履修した方
- \*6 採用時に普通自動車運転免許を取得している方
- \*7 身体強健な方で次の基準をいずれも満たしている方
  - ・視 力： 矯正視力が両眼で0.8以上、かつ、一眼でそれぞれ0.5以上あること
  - ・聴 力： 正常であること
  - ・その他： 本市様式による健康診断書において就業に支障となる異常所見がないこと

## 2. 申込手続

### (1) 申込方法

- ①犬山市職員採用試験受験申込書を、市ホームページに貼られているリンク先の愛知電子申請・届出システムにて申請してください。
- ②指定されたメールアドレスへ、受付終了の案内を送信します。
- ③メール受信後、愛知電子申請・届出システムから受験票をカラー印刷して、受験当日に持参してください。

【注意事項】・募集要項の内容を必ず確認の上、提出漏れ、記入漏れのないようにすること。

(入力漏れ等があった場合、確認画面に進みません。)

- ・貼付の写真は、最近3ヶ月以内に撮影したものとすること。

### (2) 受付期間

受付期間	6月1日(木)～ 6月15日(木)
------	-------------------

### 3. 試験方法

#### ◇ 行政職（一般事務）

区分	試験内容	試験日	会場
1次試験	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教養試験</li> <li>・事務適性検査</li> <li>・職場適応性検査</li> </ul>	7月9日（日）	犬山市役所
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・集団面接</li> </ul>	7月10日（月）～ 14日（金）のうち 指定日	犬山市役所
2次試験	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個人面接</li> </ul>	8月7日（月）～ 10日（木）のうち 指定日	犬山市役所

※ 申込受付期間終了後、6月23日（金）までに、市のホームページ上で、受験番号ごとの集団面接の日時を掲載します。それぞれの受験番号を必ず確認の上、自身の指定日を間違わないように受験をしてください。

また、あわせて、7月9日（日）の第1次試験の案内も掲載します。

#### ◇ 行政職（土木）

区分	試験内容	試験日	会場
1次試験	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教養試験</li> <li>・専門試験</li> <li>・職場適応性検査</li> </ul>	7月9日（日）	犬山市役所
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個人面接又は集団面接</li> </ul>	7月10日（月）～ 14日（金）のうち 指定日	犬山市役所
2次試験	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個人面接</li> </ul>	8月7日（月）～ 10日（木）のうち 指定日	犬山市役所

※ 申込受付期間終了後、6月23日（金）までに、市のホームページ上で、受験番号ごとの個人面接又は集団面接の日時を掲載します。それぞれの受験番号を必ず確認の上、自身の指定日を間違わないように受験をしてください。

また、あわせて、7月9日（日）の第1次試験の案内も掲載します。なお昼食休憩後、午後から専門試験を行います。

◇ 消防職

区分	試験内容	試験日	会場
1次試験	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教養試験</li> <li>・消防適性検査</li> <li>・体力測定 *1</li> </ul>	7月9日(日)	犬山市消防署
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個人面接又は集団面接</li> </ul>	7月10日(月)～ 14日(金)のうち 指定日	犬山市役所
2次試験	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個人面接</li> </ul>	8月7日(月)～ 10日(木)のうち 指定日	犬山市役所

\*1 午前中に筆記試験を行い、昼食休憩後、午後から体力測定を行います。

※ 申込受付期間終了後、6月23日(金)までに、市のホームページ上で、受験番号ごとの個人面接又は集団面接の日時を掲載します。それぞれの受験番号を必ず確認の上、自身の指定日を間違わないように受験をしてください。

また、あわせて、7月9日(日)の第1次試験の案内も掲載します。

4. 試験内容

◇ 行政職(一般事務)

区分	試験科目	時間	内 容
1次試験	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教養試験</li> </ul>	120分	<ul style="list-style-type: none"> <li>・時事、社会・人文に関する一般知識を問う問題(「自然に関する一般知識」の出題はありません。)</li> <li>・文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力を問う問題(40題)(択一式筆記試験)</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事務適性検査</li> </ul>	10分	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事務職員としての適応性を、正確さ・迅速さ等の作業能力の面からみる検査(100題)</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職場適応性検査</li> </ul>	20分	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公務員としての職業生活への適応性をみる検査(150題)</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・集団面接</li> </ul>	-	<ul style="list-style-type: none"> <li>・複数人による口述試験</li> </ul>
2次試験	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個人面接</li> </ul>	-	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個別面接による口述試験</li> </ul>

◇ 行政職（土木）

区分	試験科目	時間	内 容
1 次 試験	・ 教養試験	1 2 0 分	・ 時事、社会・人文に関する一般知識を問う問題（「自然に関する一般知識」の出題はありません。） ・ 文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力を問う問題（40題）（択一式筆記試験）
	・ 専門試験	1 2 0 分	・ 土木技術職として職務遂行に必要とされる知識をみる試験 分野：数学・物理、応用力学、水理学、土質工学、測量、土木計画（都市計画を含む。）、材料、施工（30題）（択一式筆記試験）
	・ 職場適応性検査	2 0 分	・ 公務員としての職業生活への適応性をみる検査（150題）
	・ 個人面接又は 集団面接	-	・ 個別面接による口述試験又は複数人による口述試験
2 次 試験	・ 個人面接	-	・ 個別面接による口述試験

◇ 消防職

区分	試験科目	時間	内 容
1 次 試験	・ 教養試験	1 2 0 分	・ 社会、人文、自然に関する一般知識を問う問題 ・ 文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力を問う問題（40題）（択一式筆記試験）
	・ 消防適性検査	3 5 分	・ 消防職員としての適応性を性格的・認知能力（迅速、的確な対応や機器操作技能等の基礎）の面からみる検査（120題20分・90題15分）
	・ 体力測定	-	・ 消防職員としての職務遂行に必要な基礎体力（①上体起こし②握力③長座体前屈④反復横とび⑤立ち幅とび⑥20mシャトルラン（往復持久走）等に関する検査）
	・ 個人面接又は 集団面接	-	・ 個別面接による口述試験又は複数人による口述試験
2 次 試験	・ 個人面接	-	・ 個別面接による口述試験

## 5. 注意事項

- ① 同時に2つ以上の職種には応募できません。また、受付後の職種の変更はできません。
- ② 地方公務員法第16条（欠格条項）に該当する方の受験はできません。
- ③ 受験区分は、最高学歴（見込みを含む）により決定されます。大学、短大等に在学中で最終修学年次未満の方は最終修学年次に達するまで受験できません。
- ④ すべての職種において、日本国籍を有しない外国籍の方（永住者又は特別永住者に限る。）も受験することができます。ただし、外国籍の方については、次の公権力の行使又は公の意思の形成に参画する職につくことはできません。
- ・公権力の行使に該当する職  
市民の意思にかかわらず、権利や自由を制限することとなる職、市民に義務や負担を一方的に課することとなる職、市民に対して、強制力をもって執行することとなる職
  - ・公の意思形成への参画に該当する職  
専決権を有する課長級以上の職、市の将来計画及び総合計画を担当する職、人事、財政等を担当する職
- ⑤ 試験成績の開示は、犬山市個人情報保護条例第10条の規定に基づき、口頭で開示を請求することができます。開示は、閲覧により行います。
- 請求期間：各試験の結果を発表した当日からその翌月同日まで（ただし、最終日が閉庁日の場合は、次の開庁日まで）
- 請求方法：必ず本人が直接市役所に来庁し総務課にて次の1. 2. を提示し申し出てください。  
（代理による請求、電話、郵便等による請求はできません。）
1. 運転免許証、旅券、学生証等の身分証明書、健康保険証
  2. 受験票
- 開示内容：総合順位、総合得点、科目別得点  
※開示請求の対象となるのは、全科目を受験した方です。
- ⑥ 試験の日程及び場所は応募者やその他の事情により変更する場合があります。
- ⑦ 受験資格に必要な資格・免許が取得できないとき、または大学、短大等を卒業見込みで受験した方が令和6年3月31日までに卒業できなかったときは、合格を取り消します。
- ⑧ 合格を働きかけるといった口利きなど紹介行為があった場合は、即不合格となりますので予めご承知おきください。 本人が関知しない中で親族等身内の人から働きかけがあった場合も同様の対応とします。

## 6. 勤務条件等（令和5年5月時点）

### ○ 初任給（地域手当含む）

・大学新卒・・・203,202円                      ・短大新卒・・・182,956円

### ○ 手当等

- ・地域手当・・・給料の6%
- ・扶養手当・・・配偶者6,500円等
- ・住居手当・・・借家、借間の場合の限度額 28,000円
- ・通勤手当・・・公共交通機関利用の場合の限度額 55,000円  
交通用具利用者 距離に応じて支給
- ・期末勤勉手当・・・年 4.4月

○ 勤務時間・休暇等

- ・勤務時間 … 8時30分～17時15分（※）
  - ・休日 … 土・日曜日、祝日、年末年始（※）
  - ・休暇 … 年次有給休暇、育児休業、特別休暇 等
- ※ 勤務時間及び休日は勤務場所により異なる場合があります。

○ 福利厚生制度

- ・健康管理 … 定期健康診断、人間ドック（30歳以上）を毎年実施。
- ・共済保険等 … 愛知県市町村職員共済組合に加入。  
職員互助会で各種給付や貸付等の福利厚生事業を実施。

※ 勤務条件等については、情勢に応じて改定される場合があります。

## 7. その他

- ・書類不備の場合は受付できません。必要な書類を全てそろえて申込みをしてください。
- ・受付後の申込書類等は、一切返却いたしません。
- ・採用後、資格要件に係る免許、資格証等のコピーを提出していただきます。
- ・採用予定者人数は、退職者などで若干変動することがあります。
- ・採用は原則として令和6年4月1日を予定しています。
- ・試験会場は、換気と間隔をあけた配席を行い、新型コロナウイルス感染予防対策をとった上で実施します。

◇ 問合せ先 ◇

犬山市役所 経営部総務課 職員担当

〒484-8501 愛知県犬山市大字犬山字東畑 36

TEL 0568-61-1800（内線 1461、1462、1463）

0568-44-0302（直通）

e-mail [010300@city.inuyama.lg.jp](mailto:010300@city.inuyama.lg.jp)

犬山市ホームページ <https://www.city.inuyama.aichi.jp/>